



## 背景・目的

- 地球温暖化対策計画が掲げる目標達成に向け、地方公共団体では、公共施設にある全ての資産を有効に活用する必要がある。
- 例えば、防災拠点等では、災害時に限定したシステムが構築されている場合が多く、平時での分散型エネルギーを活用した仕組みの構築を防災拠点等においても推進していく必要がある。
- 蓄エネの観点では、東日本大震災等を契機に各地で防災拠点等の整備が進められ、防災拠点等に導入されたのは災害時のみを想定した安価な鉛蓄電池等で、これは、多くの地方公共団体が平時に有効活用されず、また、設備の老朽化も進んでいる。
- このような鉛蓄電池をリチウムイオン電池等の高密度かつコンパクトな蓄電池に更新し、災害時の本来機能を逸脱しない範囲内で、平時にも再生エネ電源を自家消費に有効活用することで、地域の再生可能エネルギーの最大限の導入にも貢献できると同時に、蓄電池の長寿命化に資する。
- 本事業は、地域防災計画に位置づけられた公共施設等に再省蓄エネをパッケージで導入して災害時及び平時の運用の最適化を図る仕組みを構築することを目的とする。

## 事業概要等

地域防災計画に位置づけられた防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設等にて、防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、コジェネレーションシステム、未利用エネルギー活用設備、省エネルギー設備、蓄電池、自営線等を導入する事業を支援する。

## 事業スキーム

実施期間：2019年度～2023年度

補助対象：地方公共団体、民間団体等（間接補助）  
補助対象設備・補助割合：

- ①再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらに付帯する設備（蓄電池、自営線等）：
  - ・ 財政力指数が0.8未満の地方公共団体 3/4
  - ・ 財政力指数が0.8以上の地方公共団体又はその他の法人 2/3
- ②省エネルギー設備（対象施設内の高効率空調、高効率照明等）及びそれに付帯する設備（配管等）（①の設備を設置した施設に限る。）：
  - ・ 財政力指数が0.8未満の地方公共団体 2/3
  - ・ 財政力指数が0.8以上の地方公共団体又はその他の法人 1/2

## イメージ

